

# 平成 26 年第 2 回松川町議会臨時会議事日程

平成 26 年 8 月 6 日 午後 3 時 00 分開議

開会宣告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長あいさつ

日程第 4 議案第 1 号 平成 25 年度都市再生整備計画事業町道神護原線道路改良  
工事変更請負契約の締結について

日程第 5 町長の報告

報告第 1 号 町道 6 号線での車両事故による損害賠償の額について(専決  
第 4 号)

報告第 2 号 公用車物損事故による損害賠償の額について(専決第 5 号)

日程第 6 町長あいさつ

閉会宣言

議案第 1 号

平成 25 年度 都市再生整備計画事業 町道神護原線  
道路改良工事変更請負契約の締結について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年松川町条例第 2 号）の規定に基づき、下記のとおり工事変更請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 工 事 名 平成 25 年度 都市再生整備計画事業  
町道神護原線道路改良工事
- 2 契約の金額 金 83,250,000 円  
(変更前契約金額 金 82,950,000 円)
- 3 契約の相手方 長野県下伊那郡松川町元大島 2715 番地 47  
シブキヤ建設株式会社

平成 26 年 8 月 6 日 提出  
松川町長 深津 徹  
平成 26 年 8 月 6 日 可決  
松川町議会議長 島田 弘美

報告第1号

専決処分事項の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、下記のことについて別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

自動車事故による損害賠償の額について

(専決第4号)

平成26年 8月 6日 報告  
松川町長 深津 徹

専決第4号

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

平成26年7月4日

松川町長 深 津 徹

町は、自動車事故による損害賠償の額を次のとおり決定する。

1 損害賠償の額 4,568円

2 損害賠償の相手方 住 所 長野県下伊那郡松川町  
氏 名



報告第2号

専決処分事項の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、下記のことについて別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

公用車物損事故による損害賠償の額について

(専決第5号)

平成26年 8月 6日 報告  
松川町長 深津 徹

専決第5号

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

平成26年7月7日

松川町長 深 津 徹

町は、公用車物損事故による損害賠償の額を次のとおり決定する。

1 損害賠償の額 162,000円

2 損害賠償の相手方 住 所 長野県下伊那郡松川町  
氏 名

